

令和 8 年度第 1 回刈谷市青少年問題協議会議事録

日 時	令和 8 年 7 月 2 2 日（水） 午前 1 0 時 3 0 分～午前 1 1 時 3 5 分
場 所	刈谷市役所 7 階 7 0 1 会議室
出席者	委員 1 6 名（うち欠席 2 名） 事務局 5 名
1 議題 （１）会長及び副会長の選任について 事務局案により、会長に本多委員、副会長に榊原委員が選任された。 選任に伴い本多会長があいさつを行う。 （２）令和 7 年度刈谷市青少年関係事業報告について 事務局から説明を行う。 【主な質疑等】 ・中高生の居場所づくり事業「なごみんはあと」では、愛知教育大学の学生が、学生スタッフとして参加しているそうですが、事務局としては、地域と連携した居場所づくりを意識していますか。 →中高生にとって、学生スタッフは、大人より身近で相談しやすい存在で、学習支援員として、勉強を教えるだけでなく、進路に迷っている生徒が、学生スタッフに、大学がどんなところなのかなどを気軽に相談することもあるそうです。学生スタッフにとっても、教職課程等とは違ったかたちで子どもと関わるができる経験になっているため、双方に良い効果があると考えています。 （３）令和 8 年度刈谷市青少年関係事業計画について 事務局から説明を行う。 【主な質疑等】 ・家庭の日作文コンクールは、授業中に書いているのですか。 →学校によりますが、基本的には学校で夏休み前に、作文コンクールについて周知して、児童生徒が夏休み中に自宅で書いて、学校に持ってくる流れで行っています。 （４）刈谷市児童生徒愛護会の実態調査結果について 榊原副会長から説明を行う。 【主な質疑等】 ・実態調査 12 ページの問 9 で、小 5 の 7 % が 10 万円以上を使ったことがあると回答していることに、保護司として驚いていますし、心配しています。支払を親御さんが行っているうちは良いですが、お金の問題には、非行に関わることが多いですね。学校はこのような実態をどう理解されていますか。 →実態調査がこのような結果で、驚いています。学校としても、今後この実態のついて、確認を進めていきたいと思っています。 ・家計を預かる立場としても、この金額に驚いています。例えば、ゲームの課金やスマホの使い方などのルールを家庭内で決めても、子どもの年齢が上がるにつれて、だんだん守らなくなってしまっています。多くの家庭で、一度は思わぬ高額請求に困った経験があるのかなと思いました。 ・法務局では、小中学校向けに、スマホの安全な使い方と人権教室をセットにした教室を実施していますので、是非活用していただければと思います。 2 その他 （１）不登校児童生徒の健康診断及び歯科検診の実施状況と配慮について田中委員から説明を行う。	

- ・不登校児童生徒が健康診断を受けられず、重大な病気を見落としてしまうということが社会問題になっていたのですが、刈谷市は工夫して対応していますね。→通っている学校に来ることができない子には、他校でも学校医でも健康診断や歯科検診を受けることができることを案内しています。その案内を見て、親御さんと一緒に受けに行ける子もいれば、どうしても家の外に出ることができず、受けられない子もいます。

【閉会】 午前 1 1 時 3 5 分